

風しん予防接種費用助成のお知らせ



- ・妊娠を希望又は予定している女性の方
- ・妊娠を希望又は予定している女性の配偶者の方
- ・妊娠している女性の配偶者の方を対象に



風しんは妊娠中（特に妊娠初期）の女性が感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴などの障がい（先天性風しん症候群）をもって生まれてくる可能性があります。風しんは咳やくしゃみの飛沫感染によって簡単に移ってしまうことから、最も有効な予防策は予防接種であると言われています。妊娠中は予防接種を受けることができないため、妊娠を希望又は予定している女性だけでなく、配偶者の方にも出来るだけ早い時期に予防接種を受けることをお勧めします。

このことから東川町では、先天性風しん症候群の発生を防止するための緊急対策として、風しん予防接種費用の一部助成を実施します。

対象者	接種当日、東川町に住所を有する次の①、②、③のいずれかに該当する方 ①妊娠を希望又は予定している女性（ただし、妊娠中は接種できません） ②妊娠を希望又は予定している女性の配偶者 ③妊娠している女性の配偶者 *風しんワクチンを2回接種した方や、風しんに罹患したことがある方は除きます。 *女性が接種した場合は、接種後2か月間は妊娠を避けてください。 *昭和54年4月1日以前に生まれた男性は、風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券事業の対象となります。
実施医療機関	東川町立診療所 (火・木・金 13:00~16:30まで) 予約制 82-2101
持ち物	・住所の確認が出来るもの（運転免許証、健康保険証など） ・接種する方の母子健康手帳（お持ちの方）
接種時の自己負担額	500円
ワクチン	麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）

※東川町立診療所以外での接種は助成対象外となります。

お問合せ 東川町役場保健福祉課 保健指導室 82-2111

